

平成28年度 第2回 新得町総合教育会議 会議録

開催日時	平成28年12月22日(木)午後3時					開催場所	新得町公民館 視聴覚室		
出席者名	職	新得町長		新得町教育委員 教育長		新得町教育委員 教育長職務代理者			
	氏名	浜田 正利		武田 芳秋		湯浅 健			
	職	新得町教育委員 教育委員		新得町教育委員 教育委員		新得町教育委員 教育委員			
	氏名	浦山 兼一		太田 百美子		飯田 泰雅			
会議出席 説明員等	職	学校教育課長	学校教育課 課長補佐	学校教育課 総務係長	教育主幹				
	氏名	石塚 將照	嶋倉 一寿	目黒 達哉	廣瀬 正幸				
浜田町長 あいさつ (要旨)	<ul style="list-style-type: none"> ・今月清水町内の農場で発生した鳥インフルエンザについて、10km圏内に新得町もかかっている。町内でも消毒ポイントが3カ所設置されており、町も防疫作業に協力しているところ。 ・JR北海道、札幌までの区間が本日再開、駅構内の店も合わせてオープン。富良野方面について廃線議論あり、町にとって鉄道は必要とのスタンスでいる。 ・災害復旧について、国の支援策を活用して復旧する箇所について査定を受けており、その場所は、まだ手を付けていない状況。来年度予算についても、災害復旧をメインに考えている。 ・断水が続いてこともあり、水道をどうしていくか、地下水の利用も含め検討しているところ。11月の子ども議会で、「節水の日」設定の提案があり、いつがいいのかも含め検討している。 								
武田教育 長 あいさつ (要旨)	<ul style="list-style-type: none"> ・国の今後の教育施策として、本日協議される「小中一貫教育」の他、コミュニティスクール制度など、町が推進する全町教育の理念にあった施策が打ち出されている。 ・実際のところ実施する上で課題等もあると思うが研究を進めていきたい。 ・新年度予算や今後の教育施策についても、意見交換の場を設定したい。 								

	番号	議題名
協議事項	1	小中一貫教育の推進について
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・教育情勢、平成29年度以降の教育施策について ・災害対策について 	
閉会日時 平成28年12月22日 午後4時36分		

発 言 者	要 旨
新得町総合教育会議設置要綱第4条に基づき、浜田町長が議長となり、以降の事項について進める。	
協議事項1. 小中一貫教育の推進について	
浜田町長	協議事項1について、事務局より説明願います。
協議事項1 ① 嶋倉課長補佐	<p>(総合教育会議資料1～5に基づき説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育の推進について、町として進め方などを調整したい。 <p>【資料1:小中一貫教育の推進についての総括資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育の推進にかかる背景・目的として 児童生徒の心身の発達の早期化、いじめ・不登校への対応、中1ギャップなどの課題に対応するため、義務教育段階における系統的な教育課程の編成をすることが可能な一貫した教育が有効であるということから制度化。 ・制度の趣旨として、現行の義務教育にとらわれず、地域の実情に応じた、柔軟かつ効果的な9年間の教育課程を編成できる教育システムであり、地域とともに学校づくりをしていくことが、これからの学校運営には、欠かせないものとの趣旨。これらの考え方は、「コミュニティスクール」の理念ともつながるものと認識。
	<p>【資料2:小中一貫教育の形態】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育の形態は、大きく分けて3つ。 ①義務教育学校 ～今年4月に新たに設けられた学校種で、修業年限が9年 小中学校が1つの固まりとなり、1つの学校として一貫教育を行う ②併設型(小学校併設型中学校、中学校併設型小学校) ～現行の小学校、中学校のまま、小中併せて教育課程を組み一貫教育を行う ③その他の小中一貫教育校 ～現行の小学校、中学校のまま、連携して独自の一貫教育を行う <p>施設はどの形態も一体、分離を問わず設置・実施可能ですが、義務教育学校の場合、1つの学校として学校長が1人の組織となるので当然、1つの施設での運営が望ましい。</p> <p>【資料3-1:小中一貫教育・コミュニティスクールの導入済み(道内事例)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度4月に、2校の義務教育学校が開校 ①中標津町計根別学園、斜里町知床ウトロ学校 ～計根別学園は新築、知床ウトロ学校は元々小中併置校でありそのまま使用 いずれも施設一体型 ②導入の経緯 ～計根別学園は統廃合を機に導入、知床ウトロ学校も斜里町本町地区での統廃合を機に導入、元々小中併置校であり移行はスムーズだったとのこと ③コミュニティスクール制 ～2校とも導入を検討しているとのこと <ul style="list-style-type: none"> ・管内コミュニティスクール指定校が2校 ①上士幌町かみしほろ学園、浦幌町浦幌・上浦幌学園 ～コミュニティスクールの実践指定校であり、小中一貫校の実践事例ではないが、小中一貫教育とコミュニティスクールで、理念が合致する部分があるので、コミュニティスクールを立ち上げた後に、小中一貫教育も実践していくものと予想。

発言者	要 旨
協議事項 1 ② 嶋倉課長補佐	<ul style="list-style-type: none"> ・道が指定する小中一貫教育実践校 ①江差町、初山別村、沼田町で実践 <ul style="list-style-type: none"> ～形態は3校とも、現行の小学校、中学校のまま、連携して独自の一貫教育を行うもので、連携型でも9年間の系統的な教育を実践しており、沼田町では制度に沿った小中一貫教育を目指しているとのこと ・今回挙げた7事例は、小中一貫教育やコミュニティスクール制を先進的に行っている地域、記載の無い学校でも小中間の連携は幅広く行われているところであり、今後、一貫教育を掲げる学校は増えていくものと予想。 <hr/> <p>【資料3-2:小中一貫教育実践推進校における成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に小中一貫教育を実践している道内事例における成果と課題 <ul style="list-style-type: none"> ～教員、児童生徒、保護者の意見 ①成果としては <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学力向上、教員の意識・技術向上 ・児童生徒自身も異学年交流による意識向上、生活習慣学習習慣の改善 ②課題としては <ul style="list-style-type: none"> ・制度の利点でもある「柔軟な教育課程の編成」が小中学校の枠からの切り替えがスムーズに行かない事案 ・指導計画の工夫が弱い ③制度がスタートして間もないことから、軌道に乗れば解消可能な課題との認識 <hr/> <p>【資料1:小中一貫教育の推進についての総括資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新得町で小中一貫教育を推進するには、どのような形で進めていくべきか ①現在、3地区(新得、屈足、富村牛)の学校で行われている連携について <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれ地区の小中学校間で、授業交流などを実施。 屈足地区では、次年度以降、小中合同での運動会実施を検討しておりこれまで以上に連携を深めていく意識がある ・富村牛では、小中併置校であることを生かし、今年度より9年間の教育目標を設定し、中から小への乗り入れ授業を実施。 ②今後の進め方 <ul style="list-style-type: none"> ・小中の連携方法は様々だが、それぞれの地域の実情に合わせた小中一貫教育校として実践する方が効果的と考える ・まず、各学校長、教頭と、学校運営や教育課程などにかかる効果や課題を検証、意見交換、情報共有を図り、素案を作成。 ～一番大事にしたいのは、9年間で子供をどう育てるかのビジョンの明確化 ～そのため、先進事例の視察、調査研究を行う ～町が推進する全町教育の理念と、小中一貫教育やコミュニティスクールの理念は重なり合う部分も多いので、まずは学校現場と共有しながら、参画しやすい組織、素案を作成したい。 ・将来を見据え、地域と一体となって小中一貫校の学校づくりをするための組織づくりが必要、 ～どのようなメンバーでいかに効果的な組織づくりができるか今後検討。 ・スケジュール詳細については、素案ができてからとなるが、現時点では、形態は別としても、平成31年度に小中一貫教育をスタートできればと考えている。

発言者	要 旨
協 議 事 項 1 ③	<p>【資料4:道指定の小中一貫教育実践事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道の指定を受けると、推進に向けた各種支援が受けられる。 例)教育課程のアドバイス 退職教員外部人材活用や学校サポーターなどの人的支援 教材確保などの物的支援 ・指定要件は管内1市町村、H26-28年度の3年間は陸別町が実施 29年度は現在不明な状況であり、道指定が有効と判断できれば、申請したい
	<p>【資料5:コミュニティスクール制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの説明で何度か触れてきたコミュニティスクールについての資料 ・小中一貫教育とは別の制度であり、小中一貫教育の行うことで、必ずコミュニティスクールを導入しなければならないわけではないが、地域とともに進めていくという観点において、理念が合致するものであり、併せて進めていくことが有効と考えている。 ・しかし、コミュニティスクールは法律上で決められた「学校運営協議会」を組織し学校経営に参画して行われるもので、その権限は「基本方針の承認」「学校職員の任用」「学校支援の総合的な企画調整」「学校評価」などとなっている、 ・特に人事について意見を述べられる点など、小中一貫教育の単独実施より課題が見受けられ、制度の良い点はどこも承知しながらも、導入に対して他市町村の状況を様子見している市町村が多いとの話もあります。 ・国は、全ての学校での設置に向け、市町村教委に促進を求めており、町としては、そういった動向を踏まえながら、効果・課題の分析・検証を行う。
浜田町長	<p>小中一貫教育によって、どんな人を育てるかが重要であると思う。 高校受験のためだけの9年間となってしまわなければいいと思う。 協議事項1に対して、各委員より質問、意見は？</p>
教育委員	<p>小中一貫教育を推進していく上では、事務局からの説明にもあったとおり、子供たちをどう育てていくかが大事だと思う。 小と中で各学習指導要領があるが、小中一貫教育ではどのような形となる？</p>
嶋倉課長補佐	<p>義務教育学校も含め、どの形態の小中一貫教育でも、小と中でそれぞれ学習指導要領に基づいて教育課程を編成することとなる。 小学校高学年でやるべきもの、中学校でやるべきものなどを、制度の利点である「柔軟な教育課程の編成」により実施していくこととなる。</p>
教育委員	<p>時期学習指導要領への改訂もあり、小中一貫教育の推進への移行となると学校もかなり大変そう。</p>
浜田町長	<p>学校現場、先生方は、小中一貫に限らず、現状でもいろんなことが求められ、大変であろうと思っている。</p>
教育委員	<p>一貫教育の形態で、教育課程の編成のうち学習指導要領を「準用」「適用」の違いがあるが、例えばどういった違いとなるのか？</p>
嶋倉課長補佐	<p>学習指導要領に基づくのが基本ではあるが、例えばでいうと義務教育学校の「準用」の場合、設置者の判断で新たな教科創設や学年設定などが可能 他の一貫教育校の「適用」の場合、国の認可(教育課程特例校制度ほか)が必要</p>
教育委員	<p>小中一貫教育自体はいつ頃から始まったもの？</p>

発言者		要 旨
協議事項 1 ④	嶋倉課長補佐	義務教育学校は平成28年4月に制度化されたものだが、 一貫教育は平成13年頃から実施している地域がある。 ～広島県呉市や京都府京都市は、先進的に実施している地域
	浜田町長	協議いただいた内容に沿って、 「小中一貫教育」について、さらに研究しながら進めていきたいので、 ご協力願う。
	浜田町長	その他に、共有すべき案件、話題などあれば？
その他	<u>その他. 教育情勢、平成29年度以降の教育施策について(意見交換)</u>	
	浜田町長	平成29年度は、当然のことながら災害復旧を優先に実施していく。 人づくりに関わる教育は大事に思っている。来年以降に向け、委員から意見は。
	各教育委員	①町雇用期限付教諭の配置検討 ②屈足南小駐車場改修 ③高校通学費助成の新設 ④災害後の復旧方法～現状復旧か、今後の対応も加味した改修復旧か ～視点が違うと、意見がかみ合わない時もあるが、それでは進まない。 この会議は、首長と教育委員会の、教育に関する意見を調整できる場 我々は子供たちの教育のための視点で意見をしている。
	浜田町長	今後、担当とも話しながら、検討していく。
閉会	浜田町長	・新得町の将来を考え、研究・議論を進めていく。 ・教育委員会にもご協力いただきたい。